

第6回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成25年8月23日（金） 19：25～20：58

■場所：篠山市立篠山市民センター研修室5

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席2名）
庁内担当職員（行政経営課）
関係職員（学事課）

■傍聴者：1名（記者）

■会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 意見を求める事業
（1）対象事業 新規に着手する事業で、予定事業費が1億円以上のもの
（2）事業名 篠山市立篠山小学校耐震補強改修工事
- 4 意見を求める内容
（1）事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
（2）事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
- 5 閉会

■会議要旨

3 意見を求める事業

- （1）対象事業 新規に着手する事業で、予定事業費が1億円以上のもの
- （2）事業名 篠山市立篠山小学校耐震補強改修工事

（事務局）意見を求める事業について、篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領に基づき説明させていただく。

対象事業につきましては、新規に着手する事業で予定事業費が1億円以上のものとなっており、選定基準については第3条に記載されている。

事業の選定作業については、第4条に記載されているが、篠山市投資事業審査会にて審査した結果、今回篠山市立篠山小学校耐震補強改修工事が選定された。

第5条により、選定した事業が第3条の基準に適合するものであるかどうかについて、篠山再生計画推進委員会に意見を求めるものとあるので、本日第3条にある、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと、また、事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことについて、意見を求めることになる。

（A委員）事務局から説明があったが、この要領に関し質問はないか。

4 意見を求める内容

- （1）事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
- （2）事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと

（A委員）（1）、（2）を一括で説明願うが、まず、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことを議論する必要があるので、先にこちらを説明願いたい、次に事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことを説明願いたい。

（関係職員A）篠山小学校耐震補強改修工事実施に至る経過について説明させていただく。

篠山小学校講堂が昭和10年に建築され、1号棟から5号棟の木造校舎が昭和26年から30年の五か年で建築された。

平成16年からは、国が進める耐震促進法により耐震診断に取り組んできた。

その段階での対応は、昭和46年度から56年度の新建築基準法前の建物について、耐震診断を実施し耐震化を進めることと、昭和46年度以前のは改築の方向が示された。

しかしながら、平成18年度に昭和46年度以前のもも耐震化が可能となり、これにより耐震補強が必要で、数値の低いものから年次計画によって、耐震工事を進めてきた。

結果、非木造はすべて完了した。しかしながら、耐震指標が示されていないなかった、木造校舎である、八上小学校校舎、城北畑小学校屋内運動場、篠山小学校校舎については、耐震診断業務が平成22年度から23年度の実施となった。

そのなかで、平成22年度に実施した篠山小学校木造校舎の耐震診断業務の結果については、大きな地震により倒壊する危険性が高く、基礎のコンクリート強度も低いため、耐震補強工事が困難であるとの見解が示されたところである。

これを受け、同年4月に議会や保護者に実情を説明するとともに、これまでから、市が校区住民や保護者に説明してきた城跡内旧篠山中学校跡地への一代限りの新築構想の整理も含め、篠山小学校校舎のあり方を検討するため、篠山小学校区の保護者や自治会長の代表、校長や専門家など委員10人からなる、篠山小学校校舎検討委員会を酒井市長を委員長に設置した。

6月には検討委員会で検討の結果、まず児童が学ぶ普通教室、特別教室を中心とする3棟について応急修理を実施すべきと意見がまとまり、6月に補正予算が可決した。

これにより、早期入札を行い、8月から応急修理工事を実施し12月に完成した。

篠山小学校については、古い木造校舎であること、史跡地内にあることなどから、9月には日本の木造工学の第一人者である、東京大学腰原教授、同じく木造建築デザインの第一人者である神戸芸術工科大学花田教授をアドバイザーとして、篠山小学校校舎検討委員会委員5名と専門部会を設置し、専門的知見を活用しながら、検討を進めてきた。

平成24年3月には篠山小学校校舎改修基本構想を策定した。構想は城跡内の移転新築は難しいため、篠山小学校5棟の校舎の保存と、遺構に損傷を与えず現存する戦後の木造校舎の文化的価値を損なわない、現代的な学習環境としての耐震改修の方向性が示された。

以降同年7月に、史跡篠山城跡三の丸東側の遺構の確認調査を実施し遺構に影響のないことを確認する中で、平成25年1月には、篠山小学校の耐震補強改修工事にかかる、篠山城跡内現状変更申請を文化庁に提出した。

また、同年2月から3月にかけて、耐震診断補強計画を作成し、兵庫県耐震診断改修計画評価委員会への評価の申し込みをした。

篠山城跡内における現状変更については3月に文化庁より現状変更の許可を得た。

平成24年度末の市内小中学校の耐震化率は85.71%、補強未実施は城北畑小学校屋内運動場、篠山小学校の校舎及び屋内運動場のみとなった。

城北畑小学校の屋内運動場は既に今年度予算化しており、工事発注もしたところである。

したがって、実質的に残っているのは篠山小学校のみが未実施となっているため、市内のすべての学校と等しく、早急に耐震改修の実進を進めていきたいと考えている。

既に4月には、耐震補強改修計画に基づき、工事实施設業務委託を委託発注し、篠山小学校校舎検討委員会及び専門部会との調整を図りながら現在実施設設計書が作成されたところである。

市としては、平成25年度から26年度にかけて篠山小学校の耐震補強工事に着手するため、9月定例議会に補正予算案を上程することを決定した。

なお、資料の3枚目には各棟のIw値と屋内運動場のIs値の結果を示している。

Iw値は1.1を超えること、Is値は0.7を超えることとされている。

4枚目については、耐震応急工事について記述しているが、上屋の倒壊を防止し、

子供たちの命を守る程度の応急対応としてIw値0.7程度の補強を目指し工事を実施したところである。

(関係職員C) 耐震補強改修工事の内容について説明させていただく。

4頁に現況の平面図を付けている、図面の左が1階部、右が2階部である。

篠山小学校は木造校舎が5棟と鉄骨造りの屋内運動場が1棟ある。校舎については北側から1号棟、一番南が5号棟、そして中央の渡り廊下をはさみ、東側に屋内運動場がある。

今回の改修にあたっての補強の方針であるが、3頁でAとして、建物の重量を軽くする方法を記載、Bとして壁を増やして強くする方法を記載、Cの水平面の補強を記載、Dの軸組各所金物で補強を記載、E基礎増打ちを記載、こういった補強の方針により1頁に掲載している補強工事を行っていく。

そして、今回の耐震補強工事にあわせて老朽化部分の改修も行うが、その主な部分として、トイレや天井、床面改修、バリアフリー対策として5号棟に隣接しエレベーターを設置し5号棟と4号棟を連絡通路でつないだり、中央渡り廊下をかさ上げして、廊下から校舎への進入をフラットにしたりといったことを行う。

そのほかフェンスや門扉の改修、屋内運動場倉庫の整備も行う。

2頁であるが、工程を示している。9月の補正予算が可決されれば、入札を行い来年度との2年間で耐震改修工事を行う、今年度は5号棟から着工し、来年の1学期には4号棟、4,5号棟が完成した段階で教室を4,5号棟に移し、来年の夏休みから秋にかけて2,3号棟、屋内運動場の工事にかかる。

最後に来年の夏から年度末にかけて1号棟を施工し、来年度中の完成を目指すものである。

5頁は改修計画の1階部分の図面である。計画では校長室や職員室を5号棟に移しグラウンドを見守れるようにする。

2から4号棟は普通教室とか特別教室、1号棟には幼稚園が入る予定になっている。

6頁にはその2階部分の図面を添付している。

最後に7頁は屋内運動場の計画図となっている。

(関係職員B) 学校施設の規模について説明させていただく。

現在篠山小学校の児童数は160名であり、普通学級が6学級、特別支援学級が3学級、合わせて9学級となっている。

国が示す小学校の基準によると、6～11学級で規模を計算すると3,506㎡が必要な整備面積となる。

現在の校舎は5棟で4,463㎡ある。

ご承知のとおり篠山幼稚園があるが、現在遊戯室が2号棟にあるので、行き来している。また、放課後児童クラブを5号棟2階で2部屋対応しているが、現在は2号棟の遊戯室を兼用している状態である。

今回、運営面、管理面を考え、また、幼稚園を遊戯室と隣接できるようにと議論してきた。

幼稚園の1～2学級の必要面積は516㎡になる。これを先の3,506㎡に足すと4,022㎡になり、現状の4,463㎡から差し引くと441㎡ボリューム的に大きい。

ただし、篠山小学校は地域の歴史的、文化的展示物といったものが2教室程度あり、これをふるさとミュージアムという形で、その必要規模を確保しようというもの、あと学童保育は今の幼稚園へという考えで整理している。

したがって、5棟改修が必要と考えている。

(事務局) 篠山再生計画を反映した収支見通しと篠山小学校耐震補強工事費の財源内訳について説明させていただく。

資料1の篠山再生計画を反映した収支見通しは昨年10月に作成し、平成24年11月14

日第5回篠山再生計画推進委員会で説明をした収支見通しとなる。この収支見通しの積算基礎として、国県の施策に影響されない収支バランスが掴みやすい普通会計の一般財源ベースで作成している。

資料2で示している、篠山小学校耐震補強工事費の財源内訳の上段1再生計画を反映した収支見通し上の事業費については、国庫金及び起債について使途が決まっているので特定財源ということであり、収支見通し上においては記載していない。

しかし、起債を借り入れるとその後に償還をしていかななくてはならないので、その償還額については資料1の公債費欄、平成26年から色付けの部分で1年あたり2,600万円程度を含んでいる。

また、下段その他基金として平成25年から色付けしているが、義務教育施設整備基金を3年間で126,628千円取り崩すことにしていた。

今回実施予定の事業については、資料2の下段の平成25年度、平成26年度の実施予定事業費となる。

総事業費としては、1（収支見通し上の事業費）、2（予定事業費）を比較すると、約20,000千円程度多くなっているが、これは監理業務委託費等を上乘せしたことによる増となる。

国庫金については255,542千円で1より増、起債は交付税算入有無で分けているが、200,000千円程度減少している。

この結果、1年あたりの償還額は2,600万円と比較して、約半分の1,300万円ということになる。

反対に基金は292,400千円となり、1と比較すると165,000千円程度の増となる。

一般財源としては、監理業務委託料の7,660千円の増としている。

資料2の1収支見通しと2予定工事費を見ていただいたとおりであるが、国庫金が増加し、起債借入は減少し、基金の取り崩しは増加している。

この、義務教育施設整備基金は平成23年において、義務教育施設における耐震補強工事や大規模改修工事を想定し、5億円の積み立てを行ったものである。

以上のことから、平成25年度及び平成26年度に篠山小学校耐震補強工事を実施するにあたり、この財政収支見通しが悪化するおそれはない。

なお、平成26年の工事については、国庫金が配分基礎面積に応じ配分基礎額として算出しており、現在のところ平成25年度からするとやや低めの額となっている。

ただし、平成25年度並みに入った場合、つまり実工事費で算出すると、さらに2億円程度の国庫金が増えることになる。

その際には、交付税算入なしの、あまり有利ではない起債を0にして、基金取り崩しについても減額したいと考えている。

以上、収支見通しと比較して財源内訳に変更はあるが、収支見通し上問題はない。

(事務局) 平成25年度の国庫金は確定であり、平成26年度は最低の補助額を記載している。平成25年度並みに国庫金があれば、あと2億円程度増えるが、憶測ではいけないので最低の国庫金でみている。

(A委員) 各担当からの説明が一通り終了した。これから、各委員の意見を聞くわけですが、本日欠席の2名の委員から意見を得ているので。事務局から報告を願う。

(事務局) 本日配布した追加資料を読み上げる。

E委員の意見、投資的事業の選定基準に合致していることから、今回の支出には問題ないを考える。

ただし、2点を参考までに申し添える。

第1に大規模な投資的事業を実施する際には、それ相応の人的負担（人件費）、事務的負担（物件費）等の増加が見込まれることにも、執行中留意すること。

第2に学校施設に限らず、公共・公用施設、および道路・橋りょう・上下水道等の

インフラ施設の更新投資時期は、今後ほぼ10年から15年間に山を迎えることを想定すれば、その財源を確保しておく必要があること。

その際、今回のように起債充当率も交付税措置率も高く、特定目的の基金の積み立てが十分にあるという条件がそろわず一般財源負担が増加する場合も考えられることから、篠山市のファシリティ・マネジメント（公共施設を適切計画的に管理運営していくことの意）を普通交付税の合併算定替終了後の優先課題として財政収支見通しに反映させていくべきであること。

C委員の意見、資料3を見る限り、本件耐震補強改修工事については「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと」は容易に認められる。

また、「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと」という点についても、資料2を見ると、総事業費は若干増加しているものの、その増加額以上のものが、国庫金及び一般財源でカバーされるわけで、財源内訳（起債と基金の取り崩し額）を変更することで、直ちに篠山再生計画を反映した財政収支見通しより悪化するおそれが生じるとは思わない。

よって、この事業は要領第3条の基準に適合すると考える。

- (A委員) 確認ですが、C委員の意見で資料2以下の増加額以上のものが、国庫金及び一般財源でカバーされるという、このあたりの文言はこのとおりと理解して良いか。
- (事務局) 総事業費の増加額以上のものが、国庫金及び一般財源でカバーされるということだが、271,700千円は基金を増やしているの、一般財源は実質増やしていない。
先ほど説明した監理業務委託の部分は一般財源措置しているが、全体として基金でカバーしていると理解願いたい。
- (A委員) 今欠席委員からは意見という形で提出しました。D委員からは事前に質問が出ているので、事務局で調査して回答の準備をしているが、D委員から1から5一括で説明後、事務局で取りまとめ回答する。
- (D委員) 書いてあるとおりですので、回答のみで。
- (A委員) それでは事務局で回答願いたい。
- (関係職員D) 1点目の耐震工事により、耐用年数は何年延びると予想しているかについては、新改築を行うものではないので、耐用年数が何年延びるかという答えはできかねる。
2点目の耐震工事期間は冬休みや土日に行うのか、学校行事に影響はないかということについては、子どもたちの安全を最優先するため、むしろ学校が休みの時に工事を集中したいと考えている。また、学校行事に及ぼす影響が最小限となるよう学校と十分調整をとり工事工程を今後進めていく。
3点目の国からの補助金割合を半額程度まで上げられないか、兵庫県からの補助はどうかについては、現在の国の制度であり、半額程度までの補助は難しい状況である。設置者である市が進めなければならないもので、兵庫県は現在、自身が設置する県立高等学校の耐震化工事を進めており、現在のところ特別な補助はない。
4点目の篠山小学校は全学年1クラス、文部科学省が推奨するクラス替えが出来る程度の児童数が将来においても得られないと思われ、統廃合の対象とはならないのかについては、篠山市における統廃合については、篠山市学校教育改革5か年、10か年実施計画に基づき、複式学級の解消を目指し、地域の合意が得られる学校から統廃合を進めることになっている。
5点目の応急修理が完了しているが、耐震性の数値はIw値0.7程度を目指すとなっている。実際の数値はいくらになっているかについては、応急修理を施した設計業者によると、Iw値0.7程度の設計をした上で、工事を実施した結果はIw値0.72となっているので、目標とした数値より高い数値で応急修理を完了した。

(D委員) 以前はたくさんあったクラスが1クラスに減っているのに前と同じ1から5棟全部工事をしないといけないのか疑問に感じたので、緊急性、必要性に疑問を感じる。

実際に耐震工事を行っていないときには、立入禁止の箇所が多くあった筈で、それでもやって行けたのに、なぜすべての教室を使えるようにしないといけないのか、必要のない校舎は取り壊してもよいのでは。

(関係職員A) 関係職員Bが初めに説明したとおりであるが、児童数が減ってきたということはあるが国庫補助の法律の中で出てくる、小学校の基準、これが非常に大事と思っている。

篠山小学校の中には幼稚園の遊戯室があるなど変則的な形になっている。これは非常に不便をきたし、幼稚園児が小学校の児童とぶつかるといことが過去にもあった、また、学童の関係で5棟にしていたが、それを考えると今の幼稚園のところに、この幼稚園はそうとう古く今の耐震促進法にいう義務付けられた面積以下で未だ耐震診断していない。それらを含めて今回は1号棟に幼稚園を持っていくという選択をした。

それでも、まだ440㎡程度大きくなるが、篠山小学校には、色々な地域資料がたくさんあり、そういった必要性を考えた時に当然440㎡程度を切り捨てるとなると、どこかの建物を削ることなどできないので、これは活用していく。

もう一点、幼稚園のあとに学童という考えも持っている。実は、現状変更の中で文化庁が5つの校舎については認めたが、相変わらず幼稚園については出ていってほしいということがあり、そうなれば、学童について校舎に入れることになると、絶対に必要になります。

それとあわせて、これまで学校全て、基準に照らし合わせながら、全ての学校とも削ることなく耐震工事をしてきたということもある。

なにより、緊急性について、Iw値の数値が厳しい。5棟とも応急処置をするのは非常に困難で先生方等には我慢してもらい、2,3,4号棟だけ対象にしたが、1,5号棟が必要ないという考えは持っていない。

(事務局) 幼稚園は現在、小学校校舎にない。校舎から離れた南堀端の横に1階建てがある。

そこが危なく、そこにある幼稚園2学級を本校舎の中に移す。今の段階では遊戯室だけがこの中にある。

今回篠山小学校校舎及び屋内運動場改修工事であるが、今ある幼稚園別棟を廃止して幼稚園も一緒にする。

(A委員) 参考までに、今回の委員会とは別件になるが、移転後はどうなるか。

(関係職員A) 今の段階では学童に使えないかと、しかし、今の幼稚園を潰すと学童も入るので若干のオープンスペースが必要

(D委員) 今まででは小学校だけが、幼稚園も入ると理解すれば良いか。

(事務局) 昔は教室さえあればよかったが、今はランチルームや多目的ルームがあったりと、そういうものも小学校の基準となっている。

(関係職員A) 支援の必要な児童の教室も必要なことなど基準は変わってきた。この基準に当てはめて、当時の一番多かった人数で計算すると10棟くらい必要になるとの思いがある。

(A委員) 本日参加している委員から意見を聞きたいと思うが。

(H委員) 資料2を見ると1の収支見通し上の事業費は3年であり、2の予定事業費は2年であるが、2年で終わるといことか。

(関係職員B) そのとおりである。

(H委員) そうすると27年度に0を入れた方が比較できてよいのではないか。また、篠山小学校が統廃合の対象外になっている理由はなにか。距離的に近い学校がある中、7.5億も使うのか。

それだけの価値があるのか、城北畑、岡野小学校は児童数が増えているが、篠山小学校は増えるのか、児童数の5年後の推計はどうか。

(関係職員C) 5年後の見込みで135人、今は160人。10年後はまだ出生していないので見込みは立てていない。

(関係職員A) 理由だが、文部科学省が推奨するクラス替えができるというものもあるが、そういったことは、篠山には当てはまらない中で、子供たちが切磋琢磨していくことが非常に大事で、いわゆる過少規模になった複式学級を一つの視点として、付属機関である、審議会が2年あまり審議して5か年、10か年の学校教育改革の中にうたわれた。今そういう数字になっていないところは統廃合の対象になっていない。

(H委員) 7.5億という大きな話だが。篠山再生計画で10億とかいっているが、7億ほどは給与カットで、正味3億ほど。そのなかで7.5億使うとは非常に大きな話。

(関係職員A) 今の規模の中で実在する小学校に生徒が通っている建物については、これまでも適正に対応してきて、耐震工事をして保護者や地域住民に安心を提供した。篠山小学校も同じである。

(H委員) だからなぜ、篠山小が残るのか、その上で7.5億。

(事務局) まず、学校適正配置の一番の考え方は地元の理解を得られるか、得られないかである。城東3小学校は地元の理解が得られた、多紀はまだ得られていないので、行っていない。西紀北小学校は地元がしないということで行っていない。

市長の考え方としては、地元の理解を得られるかどうかに重点を置いている。

それと7億の資金であるが、関係職員Aが言ったとおり、7億は仕方ないと考える。

ここに新築すると14億掛かる。それをいかに今の建物で安心、安全な国の基準を満たし、子どもたちが通えるよう、耐震工事を目指しているわけで、財政としては仕方がない数字と考える。

(関係職員B) 木造と直接比較できないとしても、これまで耐震を11棟やってきて7億6千万掛けてきた、木造の方が割高ではあるが理解願いたい。

(H委員) 地元の理解がないといけない、それは仕方ない、子どもの命が大事、それは当然として良いことだが、もう少し考えられなかったのか、失礼だが14億で新築、7.5億で補強なら民間なら新築を選択するのではないかと思うが、それは別として、0.72という数字はどういった数字か。震度6強に耐えられるか。

(関係職員B) 篠山小学校は基礎が弱かったが、基礎が壊れても建物が壊れないということで、そこを目指している。

(H委員) 0.72という数字は1業者が出したものか。

(関係職員B) そうである。何度も請け負っている業者であるし、今回示しているIw値は公的機関判定を得た数値である。

(H委員) どこかの追認があると。

(関係職員B) そうである。しかし、0.72は貰っていない。

(関係職員A) H委員の質問は応急の0.72に関してと思うが、1建築業者が行っているが、その

資料を学識者に見てもらっている。

(A委員) 構造上の問題なので、判断が難しいが簡単に言うと、1.1以上で全て耐震改修することなので、設計業者が誰であっても、県評価委員会の第三者評価を受けることになるから、数値は問題ないと思う。

耐震改修後も検査があるので問題ないと思う。

技術的なことはこの委員会の中での検討課題ではないので、そういうことで理解願いたい。

(G委員) 統廃合についてこれだけのお金を掛けるということは確かに思うところであるが、それは違う場で検討すべきことで、この場合は危険にさらされている児童がいて、篠山市として、あと篠山小学校だけであるという場合、これをしない方が通らないのではないか。当然しなければならない。

もう一点、この収支見通し、以前再生会議でもらった資料と比べて、この後の見通しが急に悪化するとは感じない。

(A委員) 本日の資料1は昨年度の数値そのままである。本日多少改修工事費が増額となったが、昨年度に7億という数値は委員会に出ているので折り込み済みである。

(G委員) 財政的に問題がないので、このまま可である。

(F委員) これで良いと考える。基本的に児童が少なくなるというのは今の状況であって、増やせば良いと思う。

もっと、独自の教育をすれば、人は住むし今のままでいけば、どんどん便利な処へ行くと思うが、篠山で独自の教育をすれば人が増える可能性はあるし、少子高齢化ということで、減ることが前提ならなかなかしんどい。

ある程度子供たちのことも考えて増やすことも教育委員会で考えて、強い小学校、篠山にしてもらいたい。

(G委員) もう一点、せっかくこれだけのお金をかけて改修して立派なものにするなら、今もしていると思うが、開かれた学校、地域の人、皆が活用できる学校にしてもらいたい。

(B委員) 今の事業は第3条に適合していると思う。子どもたちの安全に配慮しながらできるだけ早急に工事を完了されたい。

(A委員) 一通り意見を得た、取りまとめとしては、適合しているとの判断をしている意見が多かったと思うが、委員会として、何か意見を付した方が良いという意見があれば、聞いて、市の方へは検討願うという方向にしたい。

D委員、H委員指摘の再生計画を進めている中で厳しい状況であるということは、皆その通りだということで、少しでも経費が減らせたら良いということは、もちろんだ。

必要性、緊急性というところであるが、緊急性でいうと先ほどから事務局説明のとおり、耐震改修については、待ったなしだと。できることから、速やかにということは全国的に当たり前のことで、その点については全委員異議なく理解いただけるのではないか。

但し、全体の事業費としては7億を超える金額については意見があると思う。

事務局に確認するが、7.5億の総額で今回耐震改修にあわせて、付帯工事として大規模改修であったりエレベーター設置工事があると思うが、そのあたりの工事費は何割くらいか。あわせて、再生計画の中で何度も指摘をしているが、将来的に維持管理コストが下がる方向であれば前倒ししてでも、投資的経費をかけて支出すべきという意見を出したが、そのような考えもある。

2点目にD委員の質問の中で、耐用年数について回答できかねるとあったが、でき

かねるといふよりは、やらなかったのではないか。

今回の耐震改修で7億かけてこの建物の維持管理コストが下がるとか、長寿命化を図るとか、こういったことについて、検討したか、しなかったのかを答えていただきたい。

(関係職員C) 今回の大規模改修の概要は、消防設備、トイレ改修、天井、床改修、エレベーター設置を行う。

全体の内、耐震改修にかかるものが約66%、その他が約34%。

ランニングコストは上下水道料金、ガス、電気代などがあるが、年間250万円くらいかかっており、そういったコストは現状通りと思っているが、エレベーター設置工事があるので、保守委託が50万円程度増えると思うので、全体で300万円くらいかかる。

耐用年数については、耐用年数自体が既に過ぎており、今回の工事によって耐用年数が延びるものではないし、工事によって耐用年数を考慮したというものでもない。

これから、長寿命化の工事を検討しなければならないが、今回の工事は長寿命化を考慮せず、あくまで耐震化を主眼に行う。

(関係職員B) 耐用年数をどう判断するかについては行っていない。ただ、前例として申し上げるなら、八上小学校を請け負った業者が言うには適正な管理を行えば、木造であるので向う100年使える校舎に生まれ変わったと聞いている。参考にさせていただきたい。

(A委員) 私から何点か確認したが、耐震改修ということで今回上がっているが、7億の内66%は耐震そのものであると、それにあわせて付帯する工事ということで、幼稚園が移転することもあるでしょうし、トイレ等の関係も整備しないといけない、それから現在の法律に沿った形での施設整備ということも考慮してあり、そのあたりに約3割程度かける。

施設整備することによって委員会の中では、公共施設の維持管理コストを下げることを願っていたが、今回、特にエレベーターに関し修理点検のところで、費用が年間50万円くらいは現状よりアップするであろうと見込まれるということのようだ。

長寿命化等については、計画が今のところないということで、橋、道路などは委員会で指摘したとおりで進んでいるが、篠山小学校についてはできていないということで、今後の検討課題になろうかと思うが、現在のところそこを反映した計画にはなっていないということのようだ。

但し、八上小学校では、これは甘く見てであろうが100年使えるとの感想はあるようで、少なくとも今後数10年は使えることが前提での大規模改修であろう。

そのコストを7億数千万の負担をすることになる。

いまの事務局の説明を踏まえて再度意見として、意見書に付け加えたらよいことはないか。

(D委員) F委員が先ほど、将来特徴のある教育をして児童数がふえるということもあると言われたが、そういう可能性に備えて教室を自在に使えるように、一般教室を増やせるような設計になっているのか。

(関係職員A) 図面に記載しているとおりに、オープンスペースという形の中で対応できると考える。

(A委員) 最近の建物は間仕切りのない校舎であったり、廊下の間仕切りがない、教室の間仕切りがない、小、中学校も増えていると思うが、今回は既存の、それも木造の耐震改修で構造的に柱、壁を撤去できない部分が多いと思う。

ある程度制限された改修になるのではないか。

(H委員) 一つ思っておかないといけないことは、再生計画が成ったからと言って、バラ色の未来があるわけではない。

やっとな普通の都市の仲間入りができるというレベルだ。

(G委員) 交付税を厳しく最初、抑えて見通しを立てていたのだから、収支見通しの変動なしできているのか。

(事務局) 交付税だけでなく、全てに対して収入を厳しく見た、それが若干普通交付税、特別交付税の増額があった。また、法人税収入があり、さまざまな施設の維持管理も抑えてきたことなどから、実質公債費比率も現在は少しゆとりのある財政運営になっている。

意見集約(まとめ)

(A委員) もう一度確認するが、選定に関する要領第3条、第1号、第2号について、基準を満たしているかが、本日の一番大きいところになる。

まず、1点目、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことについては、説明に基づき委員各位異議なく了解いただけたと判断してよいか。

(出席委員) はい。

(A委員) 次に2点目、事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことについても、収支見通し財源内訳の説明を聞き、適合していると判断してよいか。

(出席委員) はい。

(A委員) それでは、意見の取りまとめの手法であるが、以上の基準を満たしているということの確認のほかに、特に個別の意見を付したほうが良いというご意見はなかったと思うが良いか。

(出席委員) はい。

(A委員) それでは、選定基準に適合しているという形で、市長に意見を出す、再度本日の議事録を確認し、何か意見を付す場合は委員長、副委員長が検討し、このような意見を付したと皆さんに提示する。

—以上—